

宝達志水町起業・創業支援事業補助金 Q & A

目次

Q1	申請はどうすれば良いですか？
Q2	既に開業しているものは対象となりますか？
Q3	現在事業を営んでいますが、異なる業種の事業を新たに展開しようと思っており、新規創業に該当しますか？
Q4	対象者が所有している土地、または建物で、新たに創業する場合は対象となりますか？
Q5	車両は支援の対象になりますか？
Q6	親族等が経営している事業所の譲渡を受ける場合は、補助の対象になりますか？
Q7	対象者が過去に経営し、既に空き店舗、遊休施設となっている事業所を「対象者の子など」が新たに事業を開始した場合は、支援の対象となりますか？
Q8	自宅を事業所とした場合は対象となりますか？
Q9	町内に設ける事業所は設備等の保管場所とし、事業の大半を町外の事業所等で行う場合は支援の対象となりますか？
Q10	一人で創業し、受注先で仕事をするが多いため新事業所に常駐できません。この場合は支援の対象とはならないのでしょうか？
Q11	常駐の定義を教えてください。
Q12	事業拠点の定義を教えてください。
Q13	ECサイトを開業予定ですが、支援対象となりますか？
Q14	他者が経営していた飲食店等の空き店舗を買い取り、又は賃貸借し、新たに飲食店等を開業した場合は支援の対象となりますか？
Q15	対象者は宝達志水町民に限られますか？
Q16	飲み屋を開きたいのですが、対象となりますか？
Q17	創業時に従業員を雇用すると、補助金の加算を受けられると聞いたが、この場合の従業員の範囲は？
Q18	転入の要件が知りたいです。
Q19	所得税法229条の内容が知りたいです。
Q20	農林水産業も対象になりますか？
Q21	農林水産業で創業をしますが、その産物の加工・販売等といった製造や小売を行う場合は支援の対象となりますか？
Q22	営業許可書の写しについては、許認可が出ていない段階では申請した書類の写しは必要ですか？

Q23	納税証明書は、いつのものが必要ですか？
Q24	機械や備品等の見積書は金額に関わらず、全て必要ですか？
Q25	太陽光発電に関する事業は対象になりますか？
Q26	同種の補助金とは何を指しますか？

回答

Q1	申請はどうすれば良いですか？
A1	申請書のご提出をお願いします。なお、申請には商工会経営指導員の指導による事業計画の作成を始めとした様々な手順を踏みますので、事前にご相談ください。
Q2	既に開業しているものは対象となりますか？
A2	対象となりません。申請日時時点で、既に開業しているものは、対象となりません。
Q3	現在事業を営んでいますが、異なる業種の事業を新たに展開しようと思っており、新規創業に該当しますか？
A3	該当しません。補助金申請時において税務署に開業届が未提出なことが条件となるため、現在事業を行っている者が業種を変えて新たな事業を開始しても、対象となりません。ただし、現在営んでいる事業を廃業し、税務署に廃業届を提出して開業届が未提出となった後に、廃業した事業から設備等を一切引き継がない新たな異業種で創業する場合には対象となります。
Q4	対象者が所有している土地、または建物で、新たに創業する場合は対象となりますか？
A4	対象になります。ただし、支援の対象となるのは、新たに導入する経費のみが対象となります。
Q5	車両は支援の対象になりますか？
A5	車両は支援の対象とはなりません。キッチンカーなど、車両に特殊な機能を付加する場合は、その設置費のみ補助対象となります。
Q6	親族等が経営している事業所の譲渡を受ける場合は、補助の対象になりますか？
A6	経営者の変更と考えられるので、新たな事業所の開設とは認められないので対象となりません。
Q7	対象者が過去に経営し、既に空き店舗、遊休施設となっている事業所を「対象者の子など」が新たに事業を開始した場合は、支援の対象となりますか？
A7	全く別の事業であるなど、事業所の継承ではなく、起業出店と認められる場合は、新たに導入する経費のみ対象となり得ます。
Q8	自宅を事業所とした場合は対象となりますか？
A8	なります。ただし、補助金の対象となるのは、事業所に係る費用となるので、住居と事業所の境を明らかにする必要があります。
Q9	町内に設ける事業所は設備等の保管場所とし、事業の大半を町外の事業所等で行う場合は支援の対象となりますか？
A9	支援の対象となりません。新事業所が事業拠点として機能している必要があります。
Q10	一人で創業し、受注先で仕事をするが多いため新事業所に常駐できません。この場合は支援の対象とはならないのでしょうか？
A10	支援の対象となります。創業者が新事業所を事業拠点として事業を行っていれば、新事業所に常駐しているものと判断されます。
Q11	常駐の定義を教えてください。

A11	<p>新事業所を事業拠点とし、事業を行っていることを指します。必ずしも常に事業所に駐在しているものではありません。</p> <p>常駐していると判断される事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新事業所で商品を製造し店頭販売を行う。 ○建築業など仕事は出先で行うが、新事業所で仕事の受注・経理業務などを行う。 <p>その他、特殊な事業については事例ごとに判断します。</p>
Q12	事業拠点の定義を教えてください。
A12	事業拠点とは、創業者が常駐し、事業基盤としての機能を有している場所で、販売、事務、製造などの業務を行う場所のことを指します。
Q13	ECサイトを開業予定ですが、支援対象となりますか？
A13	支援の対象となります。ただし、町内新事業所での在庫管理、発送など、事業拠点としての実態が町内にある必要があります。
Q14	他者が経営していた飲食店等の空き店舗を買い取り、又は賃貸借し、新たに飲食店等を開業した場合は支援の対象となりますか？
A14	単なる経営者の変更ではなく、起業出店と認められる場合は支援の対象となり得ます。
Q15	対象者は宝達志水町民に限られますか？
A15	限られません。宝達志水町地内で開業することが要件となります。開業に伴い町外の方が、町内に転入した場合は、補助金の加算が受けられます。
Q16	飲み屋を開きたいのですが、対象となりますか？
A16	居酒屋ならば深夜0時以降まで営業しようとする場合は、保健所の許可に加えて警察署の許可も必要になります。その場合、風営法の第33条 深夜酒類提供飲食店営業となるので、対象外となります。
Q17	創業時に従業員を雇用すると、補助金の加算を受けられると聞いたが、この場合の従業員の範囲は？
A17	雇用保険の被保険者となる労働者を指します。正社員はもちろん、パートタイム労働者でも雇用保険の適用基準を満たしていれば対象となります。
Q18	転入の要件が知りたいです。
A18	<p>以下の通りとなります。</p> <p>移住元に関する要件</p> <p>次に掲げる事項の全てに該当すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上町外に在住していたこと。 (イ) 住民票を移す直前に連続して1年以上、町外に在住していたこと。 <p>移住先に関する要件</p> <p>次に掲げる事項の全てに該当すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 補助対象事業認定申請書の提出時において、転入後1年以内であること。同申請書の提出時に転入していない場合は速やかに転入すること。 (イ) 起業した年から5年以上、町内に居住すること。 <p>その他の要件</p> <p>次に掲げる事項の全てに該当すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 日本人であること又は外国人であって、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者若しくは特別永住者のいずれかの在留資格を有すること。 (イ) その他町長が不適当と認めた者でないこと。
Q19	所得税法229条の内容が知りたいです。

A19	(開業等の届出)のことで居住者又は非居住者は、国内において新たに不動産所得、事業所得又は山林所得を生ずべき事業を開始し、又は当該事業に係る事務所、事業所その他これらに準ずるものを設け、若しくはこれらを移転し若しくは廃止した場合には、財務省令で定めるところにより、その旨その他必要な事項を記載した届出書を、その事実があつた日から1月以内に、税務署長に提出しなければならない。という法律です。
Q20	農林水産業も対象になりますか？
A20	個人、法人とも農林水産業は対象になりません。
Q21	農林水産業で創業をしますが、その産物の加工・販売等といった製造や小売を行う場合は支援の対象となりますか？
A21	農林水産業に直接関係するサービス業務の一環と考えられることから支援の対象とはなりません。
Q22	営業許可書の写しについては、許認可が出ていない段階では、申請した書類の写しは必要ですか？
A22	許認可を申請中で、まだ営業許可書が出ていない場合は、申請書類の写しを提出してください。その後、許認可を受けた時は、速やかに営業許可書を提出してください。
Q23	納税証明書は、いつのものが必要ですか？
A23	現年分を含む4年間の納税証明書が必要です。
Q24	機械や備品等の見積書は金額に関わらず、全て必要ですか？
A24	金額の大小に関わらず、見積書の提出をお願いします。見積書がとれない場合は、金額が分かるものがが必要です。
Q25	太陽光発電に関する事業は対象になりますか？
A25	太陽光発電に関する事業は対象になりません。
Q26	同種の補助金とは何を指しますか？
A26	国・県の創業関連補助金及び町の新規創業に係る補助金全般（宝達志水町青年就農給付金給付規則等）を指します。